

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2015/7/15 7号

発行：非核の政府を求める京都の会

■気候ネットワーク/再生可能エネルギーの普及



自然エネルギー学校の参加者



発行されている定期刊行誌・パンフなど

■南丹市八木エコエネルギーセンター/バイオガス発電



メタン発酵施設



乳牛・豚ふん尿、おから及び廃乳製品
を利用した湿式メタン発酵施設

連載 自然再生エネルギーに挑戦する人々

—目 次—

再生可能エネルギー普及への「気候ネットワーク」の取り組み……………	2～3 頁
寄稿:気候ネットワーク豊田陽介主任研究員	
連載「自然再生エネルギーに挑戦する人々」⑥バイオガス発電……………	4～5 頁
南丹市	
米ワシントンに隣接する「核兵器禁止地帯法の地—タコマパーク市」の……………	5 頁
ウィリアムズ市長から歓迎メッセージ	
連載「原発のない日本を求めて、講演行脚」⑥……………	6 頁
「えーっ」と声が上がる 原子力災害対策指針の改悪	
連載「NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い」⑦……………	7 頁
トマ・ピケティが警鐘—経済的不平等は、民主主義を脅威にさらす。	

※お詫び

5月発行予定の7号が、編集スタッフが病気のため遅れたことをお詫びいたします。なお、8号は予定通り9月に発行いたします。

再生可能エネルギー普及への 「気候ネットワーク」の取り組み

豊田 陽介(気候ネットワーク主任研究員)

地球温暖化防止を目的に、京都において1998年に設立された「気候ネットワーク」の再生可能エネルギーの取り組みに焦点をあてました。気候ネットワークは、人々が安心して暮らす事ができるよう、公平・平和・豊かな社会・経済に転換し、低炭素で持続可能な社会をつくっていくことを目指しています。その一環として、地域で再生可能エネルギーに取り組む団体と協力して、全国の市民・地域共同発電所づくりに取り組んでいます。今回は、そういった事業内容を、気候ネットワーク主任研究員の豊田陽介さんに紹介していただきます。(編集部)



「気候ネットワーク」は、地球温暖化防止のために市民の立場から「提案×発信×行動」するNGO/NPOです。ひとりひとりの行動だけでなく、産業・経済、エネルギー、暮らし、地域等をふくめて社会全体を持続可能に「変える」ために、地球温暖化防止に関わる専門的な政策提言、情報発信とあわせて地域単位での地球温暖化対策モデルづくり、人材の養成・教育等に取り組んでいます。

2011年3月11日の東日本大震災を契機に、日本の温暖化対策も新しい局面を迎えました。それまで日本政府は温暖化対策を一つの理由として原子力政策を推進してきました。しかし、3.11によって原発に対する信頼が揺らいだ今、原発に頼ること無く温室効果ガスの大幅削減を達成していく新たな方向を目指していかなくてはなりません。「気候ネットワーク」では震災後の4月19日に、原発に頼らずとも2020年までに「25%節電」「温室効果ガス25%削減」「再生可能エネルギー電力25%」は同時に達成可能であるとする提言を発表しました。その後さらに、原発全停止後に再稼働することなく、「3つの25」は達成できるという検証結果をまとめました。

このように今後の温暖化対策において、省エネルギー、再生可能エネルギーに取り組んでいくことは最優先課題の一つになります。特に再生可能エネルギーは、電力に占める割合はわずか2.2%と低く、大幅な増加が求められます。「気候ネットワーク」では、再生可能エネルギー普及のための取り組みとして、政策提言とともに地域における再生可能エネルギー事業推進のための支援を行って

います。釧路、福島、奈良、大阪、岡山、などで市民・地域共同発電所と呼ばれる市民や地域を主体にした発電所づくりに対してアドバイス、ノウハウ提供などを行ってきました。京都でも市民・

気候ネットワークの役員

(2015年6月現在)

- 理事長 浅岡 美恵 (弁護士)
- 副理事長 須田 春海 (市民運動全国センター代表世話人)
- 理事 井上 郡康 (EPO 東北 統括)
- 理事 佐々木佳継 (京都・水と緑をまもる連絡会代表)
- 理事 田浦 健朗 (気候ネットワーク 事務局長、(社)市民エネルギー京都 理事長)
- 理事 都筑 建 (自然エネルギー推進市民フォーラム 理事長)
- 理事 平田 仁子 (CAN International 理事)
- 理事 原 育美 (環境ネットワークくまもと 副代表)
- 理事 原 強 (コンシューマーズ京都 理事長)
- 理事 山岸 尚之 (WWF Japan 気候変動・エネルギーグループ リーダー)
- 理事 山崎 求博 (足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ 事務局長)
- 理事 西園 大実 (ストップ・フロン全国連絡会 理事)
- 理事 可児 卓馬 ((公財) 京都地域創造基金)
- 理事 神田 浩史 (AM ネット・NPO 法人泉京・垂井)
- 理事 平岡 俊一 (北海道教育大学釧路校 准教授)
- 理事 和田 重太 (弁護士 日本環境法律家連盟 理事)
- 監事 上田 敏幸 (西淀川公害患者と家族の会)
- 監事 榊原 義通 (北山の自然と文化をまもる会代表幹事)

地域共同発電所づくりを支援するとともに、他の団体や個人との協働で「一般社団法人市民エネルギー京都」を発足させ、京都における再生可能エネルギー事業の推進にも取り組んでいます。「市民エネルギー京都」では、京都市の公共施設を市民による発電事業のために無償で提供する京都市市民協働発電制度を活用し、小学校や「道の駅」など4ヶ所に合計166.8kWの太陽光発電を、市民からの出資や銀行からの融資を受けて建設しました。この他、京都生協の2ヶ所の店舗の屋根を借りて、81.2kWの市民・地域共同発電所を建設しています。

この他、京都における再生可能エネルギー普及の取り組みとしては、1999年から参加体験型の連続講座「自然エネルギー学校・きょうと」を、環境市民、エコテックとの共同で運営してきました。修了生は500名以上になり、各地で自然エネルギー学校が開かれたり、実践的な取り組みが進められていたりしています。

<参考文献>

和田武・豊田陽介他、2014、『市民・地域共同発電所のつくり方』かもがわ出版

諸富徹他、2015、『エネルギーの世界を変える。22人の仕事』学芸出版

特定非営利活動法人 気候ネットワーク
〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地
高倉ビル 305
TEL : 075-254-1011 FAX : 075-254-1012
<http://www.kiconet.org>

環境 NGO・組織・個人と連携

北山の自然と文化をまもる会、ワーカーズコープエコテック関西オフィス、中部リサイクル運動市民の会、京都・水と緑をまもる連絡会、公害・地球環境問題懇談会、(公財)みやぎ環境とくらしネットワーク(MELON)、(財)公害地域再生センター(あおぞら財団)、(社)京都青年会議所、自然エネルギー推進市民フォーラム、NPO法人菜の花プロジェクトネットワーク、(財)世界自然保護基金日本委員会(WWFJ)、全国公害弁護団連絡会議、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)、日本生活協同組合連合会 環境事業推進室、ネットワーク「地球村」まちづくり市民会議、気候ネットワーク高知、全国小水力利用推進協議会、環境ネットワークくまもと、(公財)水島地域環境再生財団(みずしま財団)、「環境・持続社会」研究センター、足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ、ストップフロン全国連絡会・関西事務局、特定非営利活動法人アースライフネットワーク、エコライフ21、ウータン・森と生活を考える会、オフィス・エコロジスト、NPO法人おかやまエネルギーの未来を考える会、川口市民環境会議、サークルおてんとさん、いちかわ地球市民会議、和田重太(弁護士)、コンシューマーズ京都、ストップフロン全国連絡会、環境市民、市民運動全国センター、京都府生活協同組合連合会

今まで連携された地方自治体

釧路、福島、奈良、大阪、岡山、京都ほか



※自然エネルギー学校・京都2014で訪れた「徳島地域エネルギー」のみつばちソーラーの視察



⑦バイオガス発電

今回は、南丹市の「生ごみ資源循環モデル事業」の現状と将来展望について紹介します。これは同市の「エコタウン高度化モデル事業」の一環をなすものです。市民環境課・課長補佐の中川悦光さんに、事務局の市川、長谷川、伊藤、奥村がお聞きしました。

* * * * *

家畜の排せつ物も処理

南丹市は 2006 年に船井郡園部町・八木町・日吉町、北桑田郡美山町が合併してできました。合併前から、八木町では家畜の排せつ物を処理できる農地に余裕がなく野積みにされて



いたので、河川の汚れや害虫発生などの環境問題に対応するため、処理施設を建設、1998 年から稼働されました。稼働から 17 年目で老朽化していますが、「南丹市八木バイオエコロジーセンター（Y B E C）」として南丹市のエコ事業に寄与しています。

Y B E C では、家畜排せつ物と食品工場残渣を、湿式メタン発酵処理して、メタンを含むバイオガスでガスエンジン発電を行い、施設の電源に利用し、余剰電力は隣接する下水処理場と F I T で売電を行っています。発酵後の残渣は肥料にし、農家で利用されています。

生ごみの分別回収のモデル事業

家庭からの生ごみについては、可燃ごみと生ごみの分別回収ではないため、生ごみの抜き取り作業を行い、約 8 トンの生ごみ処理にとどまっています。2013 年度からはモデル事業として分別回収に協力いただける世帯を募り 290 世帯が、2014 年度には 691 世帯が参加しています。

「分別回収のモデル事業に協力している市民の方にアンケートを行ったが、73%の方から円滑に分

別回収に移行できるとの回答があった。2015 年度には 1200 世帯に増やしていきたい。」と中川さんが抱負を語っていました。協力世帯を増やすために、わかりやすいパンフレットを作成するなどして、将来的には全世帯における分別回収をめざしている、とのことでした。

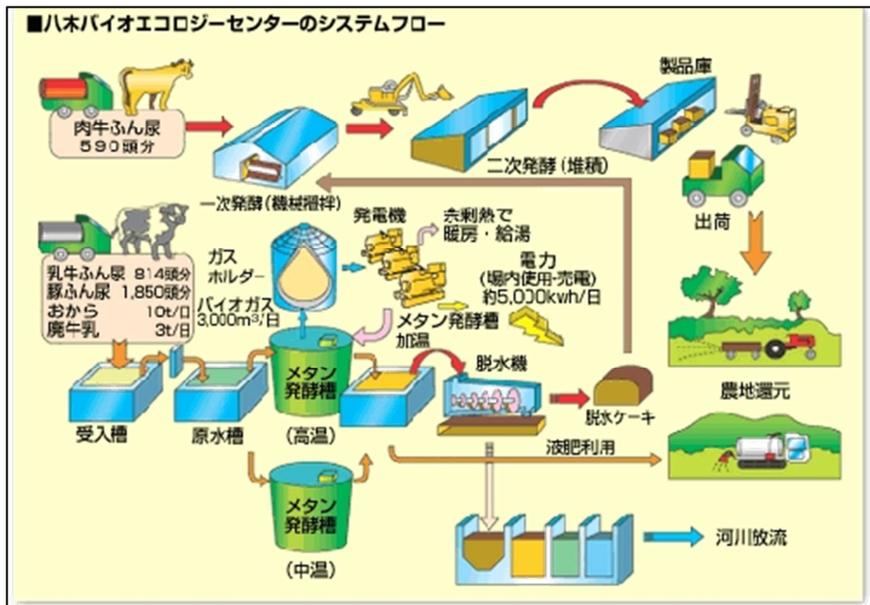
収集方法が分別回収に移行すれば、市内で 1350 トンの生ごみを回収でき、全世帯で分別回収ができれば肥料も増え、費用対効果の面からもメリットが予想されます。

湿式と乾式の2つのメタン発酵処理施設

南丹市は京丹波町とともに廃棄物収集・処分の業務を行う船井郡衛生管理組合を作っています。組合が委託している園部町のカンポリサイクルプラザ（CRP）では、生ごみの乾式メタン発酵処理を行っています。発酵した後の残渣を肥料として有効活用しますが、メタン発酵消化液は排水処理しておりコストがかかるので、肥料として利用できないかと考えている、ということです。

乾式メタン発酵処理施設では、生ごみを袋に入れたまま処理できるように、回収には南丹市で独自に作った嫌気性生分解性プラスチック製の袋を使





環境宣言

1. 基本理念
南丹市は、豊かな自然や歴史・文化に恵まれたまちであり、環境を守り維持するため、市民・労働者・事業者・市それぞれの取り組み内容や協力体制を明らかにした「南丹市環境基本計画」を策定しました。本計画では市全域を対象とし、「人づくり」「生活環境」「地域環境資源」「資源循環」の4つの視点から、環境をとらえ課題の解決に、私たち一人ひとりが、環境に配慮した取り組みを進めることで、「自然と人が輝くまち」南丹市の実現を目指し、市の素晴らしい環境を将来の世代に引き継ぎます。

2. 方針
市は、行政サービス、行政事務、事業活動に関わる全ての活動の環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進し、環境保全に努めます。
①市の活動および行政サービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
②市の活動および行政サービスに係わる環境関連の法律、条例およびその他要求事項を遵守します。
③市の活動および行政サービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
(ア)省エネルギーの推進(電力・灯油・LPガス使用量の削減、公用車の燃費向上)
(イ)省資源の推進(PPC用紙使用量の削減)
(ウ)市民啓発(廃食用油回収による再生利用の推進)
④一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境宣言を全職員に周知するとともに南丹市ホームページ等により広く公開し、市民が入手できるようにする。
⑤京都府環境を守り育てる条例に基づき、南丹市美しいまちづくり条例および南丹市総合振興計画を踏まえつつ、地球温暖化対策の推進に関する法律における地方公共団体実行計画(事務事業編)の実行のため、整合を図り推進する。

制定日 平成26年10月1日
改定日 平成26年11月18日
南丹市長 佐々木 稔納

っています。そのためコストが割高ですが、水分を70%ぐらい含んでいても大丈夫なので、生ごみの水分なら問題ありません。

資源循環と住民の意識

南丹市では、4kmの位置にある湿式のメタン発酵処理施設YBECと乾式のメタン発酵処理施設CRPの2カ所で、生ごみ資源循環モデル事業を推進。温暖化防止や地域の資源循環のために、新たな事業の展開に取り組もうとしています。そこには、住民の理解と参加が必要だとのこと。「ごみ分別モデル事業に参加した動機に、このよ

うな事が書いてあった。・・・私たちが出した生ごみが電気を生み出し、温暖化防止に貢献している。できれば、生ごみ量や発電量、発生するガス量などもっと教えてほしい。そうすれば自分たちが参加するきっかけにもなる。」という意見が寄せられ、「いま情報提供しています。」と中川さんが語っていました。

※南丹市は、2011年度に南丹市「環境基本計画」を作成、2013年3月にNP0南丹市エコタウン推進協議会が発足。「再生可能エネルギーを有効に活用し、持続可能・地方分散型のエコタウンモデル」をめざし、環境・省エネルギーの展開および雇用の促進に取り組んでいます。



米ワシントンに隣接する「核兵器禁止地帯法の地一タコマパーク市」のウィリアムズ市長から歓迎メッセージ

私は、4月25日から2015年NPT再検討会議要請団の一員としてニューヨーク、ワシントンを訪れた。4月30日ワシントンのオール・ソウルズ・ユニテリアン教会において、反核平和運動に取組んでいるグループと私たちとの交流会がもたれたが、その際ワシントンに隣接するタコマパーク市のブルース・R・ウィリアムズ市長から歓迎メッセージがあったので下記に全文を紹介します。(事務局 長谷川長昭)

ブルース.R. ウィリアムズ市長からの歓迎メッセージ

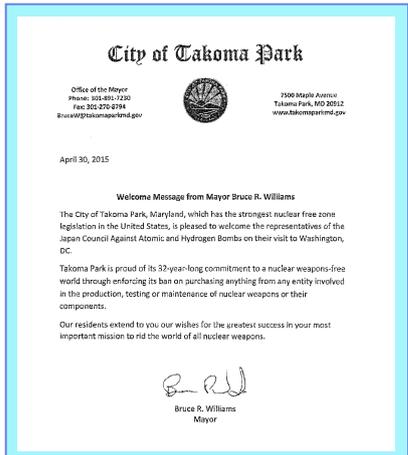
2015年4月30日

メリーランド・タコマパーク市は、アメリカ合衆国におけるもっとも強力な核兵器禁止地帯法の地でありますが、原水爆に反対する日本代表団のワシントンD・C訪問を歓迎致します。

タコマパーク市は、核兵器とその構成部品の生産・実験・維持に関連するいかなる取引も禁止することによって、核兵器のない世界をめざした32年間の長い関わりを誇りとしています。

私たちは、世界からあらゆる核兵器をなくすというあなた方の最重要な使命の大いなる成功を願っています。

ブルース・R・ウィリアムズ市長



連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑥

「えーっ」と声上がる

原子力災害対策指針の改悪

市川章人(元京都府立高校教諭)

講演で話すと、参加者から必ず「えーっ?!」と驚きの声がかかることを、最近、原子力規制委員会が行った。原子力災害対策指針の改悪である。

■PPAの考え方(放射性プルームと安定ヨウ素剤)

福島原発事故後に施行された原子力災害対策指針は、原発から概ね半径30km圏内の避難計画の策定を指示するとともに、30km以遠については、安定ヨウ素剤の配布を準備する地域「PPA」を設定していた。これは、福島原発事故で30km以遠まで放射性プルームが到達した事実を教訓としたもので、その範囲として半径50kmという目安を示し、さらに検討するとしていた。

これを受け、今年2月には兵庫県篠山市(高浜原発から約45km)が安定ヨウ素剤を希望する市民全員に今年度中に事前配布することを決め、亀岡市(高浜から約50km)は3月に全市民9万1千人分の安定ヨウ素剤備蓄を決めた。

■予測をやめる奇妙で無責任な理由

ところが、4月22日に規制委員会は指針を一部改訂し、SPEEDIによる放射性物質の拡散予測をやめ、モニタリング(実測)に代えるという。

これは住民の健康被害を「予防」する立場の放棄宣言に等しい大問題である。

第一に、予測をやめて実測に代えるというのは、被ばくが前提になる。放射性物質が到達するまで手を打たないと明言したことになる。

第二に、なぜ、これまで活用を明記していたSPEEDIの予測をやめるのか?規制委員会は、予測の前提となる放出量データについて「原発事故の発生時にいつ、どの程度の放出があるか把握するのは不可能」とし、避難判断の参考にも使わない方針に変更した。

奇妙で無責任な理由である。少なくとも事故発生時点での風向きでプルームの進む方向はわかるし、予測に数量的な不確実性は当然である。また、福島原発事故での拡散予測は隠蔽がなければ、住民の無用な被

ばくを避けられた【図】。日本気象学会も「不確実性も含めて(中略)情報提供することにより、被ばく被害を最小限に抑える体制を整備すべき」と、SPEEDIの有効活用を求める意見を規制庁に出した。

■ヨウ素剤をやめるひどい理屈

さらに、改定では、PPAの考え方そのものを廃止し、安定ヨウ素剤の準備を廃止した。資料を見ると、理由は唾然とするもので、「予測をやめて実測に代えた⇒実測後に安定ヨウ素剤を飲んでも効果は少ないから、やめる」となっている。

正確な汚染地域が特定できないのなら、予防的に広範囲でヨウ素剤の服用をするべきである。

■実測後1日待たないと判断しないことに

改悪は他にもある。もともと指針には、UPZにおいてモニタリング時に「空間線量率が $20\mu\text{Sv/h}$ (1時間あたり20マイクロシーベルト)を超えれば1週間以内に一時移転」という規定がある。ところが、改定によって、 $20\mu\text{Sv/h}$ を超える値が計測されても、翌日計測して再びこの値を超えなければ一時移転の判断はしないことになった。

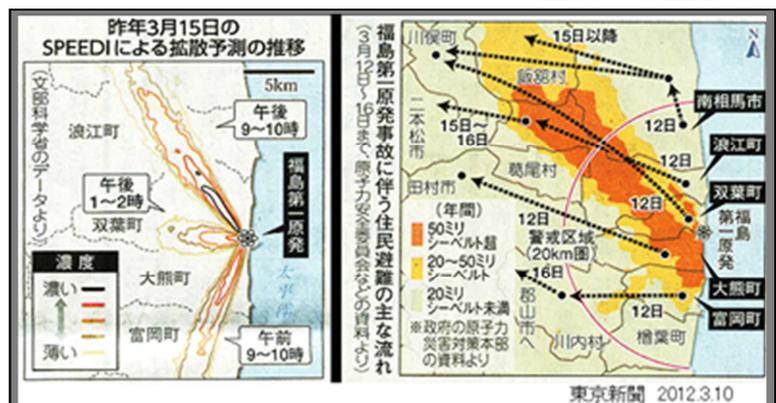
即時避難の基準である $500\mu\text{Sv/h}$ (平常時の約1万倍)を超えない限り、被ばくさせながら1日間「屋内退避」でがまんを強いるものである。

■「避難もヨウ素剤もやめる」が基本に

もともと被ばく計画というべき、原子力災害対策指針であるが、改定によって、極力避難させずに「屋内退避」にとどめ、ヨウ素剤準備も後退させ、住民に一層被ばくを強要するものになる。指針の改悪は撤回すべきである。

(注)「ガル」は加速度の単位であり、この値が大きいほど揺れが強くなる。

(当会常任世話人)



せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い

当欄の執筆者・長谷川千秋さんが事情により執筆できなかったため、今回は新妻義輔さんにお願しました。

トマ・ピケティが警鐘—経済的不平等は、民主主義を脅威にさらす。

新妻 義輔 (元朝日新聞大阪本社編集局長)

フランスの経済学者トマ・ピケティの大著『21世紀の資本』が米国に続いて日本でも大ベストセラーになっている。経済成長率の低い社会で、格差が広がっていることに警鐘をならしている。格差とは不平等にほかならない。2015年1月末には東大で講義、日本記者クラブでも会見した。「経済的な不平等は政治的な発言の格差にもつながる。民主主義が脅威にさらされる」というピケティの発言が心に響いた。

「民主主義が脅威に・・・」という言葉に触れた瞬間、34年前の1981年10月6日のサダト・エジプト大統領(当時)の暗殺事件が蘇ってきた。首都カイロの広場でおこなわれた第4次中東戦争の戦勝記念日の軍事パレードを観覧していた大統領が、行進に参加していた兵士たちに銃撃されたのだ。新聞社の特派員として現地で取材した。

サダト大統領を殺したのは、イスラム過激派24人。最年少は18歳、最年長は、神学校の盲目の43歳の教授。職業は軍人、書店経営者、家具づくり、薬剤師、歯科医、塗装業、運転手、大学生もいた。カイロ郊外の軍事施設の中の軍事法廷で初公判がおこなわれた。裁判長席に向かって右側に鉄格子の檻があり、被告24人が入れられていた。檻の中で一人が言った。「みんなが貧しい時には自分はいらだたなかった。目の前でどんどん生活に差が出てきた。これが我々を怒らせたのだ」。いわゆる格差が、不平等が自分たちを犯行に走らせた、というのだ。

サダト政権は「オープン・ドア・ポリシー」という西側に経済をひらく政策をとりはじめた。西側のものがどんどんはいつてきた。小学生がゴミ集めや道路工事で働いていた貧しいエジプトで、ショーウインドーには西側の商品が並んでいた。しかし、多くの庶民には手が届かない。お金持ちと貧しい人たちの暮らしの格差・不平等は広がる一方だった。



編集後記

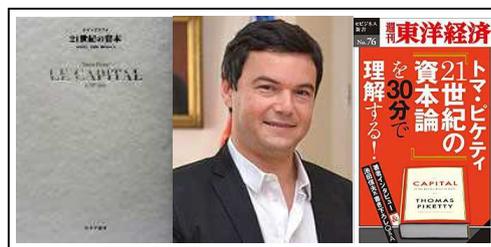
★ストックホルム国際平和研究所が出した2013年の軍事費は、世界で約1兆7470億ドル。これらの大半は富裕層に回り、貧困層には戦争と一層の貧しさが押し付けられている気がします。(伊藤)

豊かさの中の貧困を身にしみて感じていたのだ。

この貧困、不平等、格差は21世紀の今、アメリカでも日本でも広く深く根を張っている。2014年には世界の富の48%は上位1%の手中にあり、2016年には、「1%」の富裕層が世界の半分以上の資産を握る、との報告もある。民主主義の原則は公正であることだ。少数派による支配は、病んだ社会ともいえる。

日本社会での最大の貧困層は、ワーキング・プアすなわち働く貧困層だ。フルタイムで働きながら年収200万円以下の収入しかない民間労働者が、2013年には1119万9000人に上った。民間で働く人の24.1%で、この層は膨らみ続けている。

また、非正規雇用の労働者は、総務省が2015年2月に発表



した「労働力調査2014年平均」では、56万人増えて、1962万人と最高を更新。全労働者に占める非正規の比率は、37.4%で最高だった。この膨大な非正規雇用で働く人たちが声をあげにくい状況にあり、社会の前面に登場していないのは異常だ。「不平等・格差」を放置すれば市場社会そのものが自壊する可能性も否定はできない。

「この道しかない」と言っている「アベノミクス」の「トリクルダウン(大企業やお金持ちが潤い、じわじわと中小企業や低所得者にもおよぶ)」について、ピケティは「過去を見渡してもそうならなかったし未来もうまくいく保証はない。機能するとは考えていない」と否定している。

浜矩子・同志社大学教授は「トリクルアップの経済学」という表現で「おこぼれ経済理論」を批判している。あまり弱い者いじめばかりしていると、めぐりめぐって強き者にも、その先細り効果がジワジワとおよんでいく。土台のもろさは、着実に頂上にトリクルアップする、というのだ。(当会常任世話人)